

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ①

令和2年7月27日

施設名	大川山野営場	所在地	仲多度郡まんのう町中通1156-163
施設所管課	環境森林部みどり保全課	施設所管課 連絡先	総務・自然公園グループ 087-832-3214
指定管理者名	一般財団法人ことなみ振興公社	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設の維持管理に関すること ②施設の運営に関すること ③利用料金の収受に関すること ④その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	平成28年度 1,717,000円 平成29年度 1,717,000円 平成30年度 1,717,000円 令和元年度 1,749,000円 令和2年度 1,749,000円
---------	---	---------	---

2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	50	255	60	173	294	206	36	41	0	0	0	0	1,115
	30年度	86	406	193	206	483	147	83	88	0	0	0	0	1,692
	29年度	99	449	194	345	251	135	55	97	0	0	0	0	1,625
	28年度	157	472	262	165	325	144	157	109	0	0	0	0	1,791
	導入前	263	30	0	68	84	0	0	0	0	0	0	0	445

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	0	0	0	7,750	0	0	0	0	0	0	0	0	7,750
	30年度	1,300	800	1,000	1,300	12,150	1,450	1,500	2,750	0	0	0	0	22,250
	29年度	250	13,600	500	6,750	17,200	5,050	1,000	5,800	0	0	0	0	50,150
	28年度	1,550	8,150	0	0	12,050	1,600	250	2,050	0	0	0	0	25,650
	導入前	26,650	3,100	0	7,400	13,900	0	0	0	0	0	0	0	51,050

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	利用者及び大川山の入山者に積極的に声を掛けて意見や感想を聞いている。また、アンケートの実施でより細かな利用者の意見の把握に努めている。
------------	---

利用者からの積極的な評価
大川山では自然を満喫できるとともに四季を通して景観を楽しめる。
珍しい動植物を見ることができる。

利用者からの苦情・要望	対応状況
施設全体が暗く、周りの景観がない	県に修繕を依頼している。（平成29年10月～12月にかけて、休憩デッキ周辺の森林の樹木の整理伐を行いました。）
水洗が流れないためにトイレの利用ができない	県に修繕を依頼している。（令和2年5月に公衆トイレの改修工事を実施しました。）

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事・行革課の評価	
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	<ul style="list-style-type: none"> 施設を利用する際には事前に予約受付し利用申請書の提出により受付をする。また、利用調整を行い、公平なサービスの提供に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用許可は速やかにできている。予約は原則、先着順であり、申し込みは野営場と事務局の2箇所ですべて受付している。 	A	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な清掃及び点検を実施 敷地内の除草を年間2回実施 備品及び消耗品の点検、補充を実施 利用者への誘導及び指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 管理人等により仕様書に定める回数の点検、清掃を実施している。 		
	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に野営場内の巡回を実施 巡回時に落ち葉、枯れ枝等の処理 水質検査の実施 利用者及び来場者に事故防止の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に定める基準に従い、日々のパトロールを行って利用者の安全性の確保に努めている。 		
	物品・備品管理	<ul style="list-style-type: none"> 利用に支障がないよう管理するとともに不具合が生じた場合には軽微なものについては速やかに対処した。また、それ以外について県に報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの貸付備品の管理が適切に行われている。 		
法令等の遵守等	法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 事業報告書等の提出 個人情報保護条例の厳守（申請書等の保管、管理） 就業規則等の届出、社会保険等の加入 	<ul style="list-style-type: none"> 法令等は遵守されており、問題はない。 	A	A
	職員配置	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への対応、日常業務などが可能な管理人を配置。 宿泊者がいる場合は、管理人も宿直業務を行う。 日々の問い合わせ、予約受付の対応の為、携帯電話の所持の徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員配置は適正に行われている。 		
	緊急時の体制	<ul style="list-style-type: none"> 作業内容によって連絡が取り難い場合は、事前に事務局へ連絡を取るようになっている。 細めに連絡を取り、業務内容、作業場の把握で、緊急時迅速に対応できるよう徹底している。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対応計画を作成し、緊急時に迅速な対応ができるような連絡体制になっている。 		
	県の指示事項への対応	<ul style="list-style-type: none"> 県からの指示事項を迅速に実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの指示事項に迅速に対応している。 		
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> 申請書から得る個人情報については事務局で管理するとともに、個人情報保護法、条例を厳守した。 個人情報の取扱いに関して適切な処理ができるよう教育指導している。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いは適切に対応している。 		
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準法を厳守し、各労働者と適切な労働条件のもと労働通知書を交わしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働関係法令については、労働条件の提示、就業規則の作成、定期健康診断の実施等が適切に行われている。 	A	A
利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	<ul style="list-style-type: none"> 前回の指定期間よりも概ね利用者数を伸ばしている。 自然学習館利用者には、学校などの団体利用が多く見受けられる。 キャンプ場利用者は、県内外問わず様々な方にご利用いただいている。 令和元年度は機械故障の為、事情を説明し、理解をいただいた希望者のみ施設提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> まんのう町内の学校に自然学習館の利用を働きかける、自主事業を数多く開催する等、施設全体の利用者数は前回の指定管理期間に比べて増加している。 	A	A

利用者サービスの維持向上の状況	利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 大川山トレッキング、県立自然公園でのトレッキング、自然観察会などイベント実施。令和2年度も引き続き、幅広いイベント計画を予定している。 公社ホームページへ掲載、または機関紙など広告等の利用で幅広く施設利用を呼び掛けている。 公社管理のイベント顧客データをもとに、イベント案内状の送付を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進を図るため、自主事業（大川山トレッキングや自然観察会等のイベント）を四季を通じて数多く開催。また、イベント等の広報は様々な媒体を活用するとともに、指定管理者が管理する他の施設と連携したイベントも積極的に開催し、施設の利用促進に努めている。 	A	A
	各種事業・プログラムの内容	<ul style="list-style-type: none"> 大川山・県立自然公園トレッキング（4月、5月、6月、10月、11月、1月） 県立自然公園自然観察会（4月、7月、10月） 大川山ヨガ（5月、10月） 県立自然公園歴史探訪（5月、9月） 	<ul style="list-style-type: none"> 大滝大川県立自然公園の自然にふれることができるイベントを四季を通じて数多く開催している。 		
	利用者満足度調査	<ul style="list-style-type: none"> 管理棟にアンケートを設置し利用者の意見等の把握に努めている。 利用者からは、静かな環境の中でのんびりと過ごすことができる、自然を楽しむことができると好評を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度の把握のためにアンケートを実施しており、ニーズの把握に努めている。 		
	苦情等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 苦情等はないが、苦情があれば県との協議の上対応している。 軽微なものについては管理人と事務局で協議し対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等により苦情や要望の把握に努めており、県にも適宜報告を行っている。軽微なものには管理人と事務局が連携して適正に対応している。 		
	広報、PR、情報提供の実施	<ul style="list-style-type: none"> 主にインターネットを利用した広報に努めた。機関誌についてはキャンプ場専門誌に掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> HP、チラシ等により施設利用やイベントの開催情報等の広報を行っている。 		
収支の状況	経費節減の取組	<ul style="list-style-type: none"> 無駄な照明を切ることで節電に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 電気代の節減等できるところから工夫して経費節減に取り組んでいる。 	A	A
	収支の状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 経費節減により指定管理料の範囲内で業務を遂行できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 決算書により適正に行っていることを確認した。 		
	会計処理の状況	<ul style="list-style-type: none"> 公社会計処理規定に基づき適切に処理できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 現金、通帳等の保管や金融機関への入金は適正にできている。また、会計責任者と出納員を分けて適切に会計処理が行われている。 		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総合評価	施設所管課の評価		A	A
	施設管理は法令等を遵守して適正に行われている。また、利用者の満足度向上と利用促進のために、各種イベントの開催にも積極的に取り組んでおり、適正な運営ができている。			

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。